

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者 (添付書類の省略条件)	権 利 を 設 定 す る 農 用 地		設 定 す る 権 利				現に機構より権利の設 定を受けている者	
		土 地 の 所 在 地	現況地目	権利の種類 利用目的	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/107-ル・年	支払方法		
			登記簿面積 m <sup>2</sup>						
1	山根 朋和	八頭町国中字山崎 540-1	田	2,733.00	賃借権 水田	10年 0か月 令和04年03月01日 令和14年02月29日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		八頭町国中字山崎 541-1	田	1,280.00	賃借権 水田				
		八頭町国中字上欠ヶ揚 523-1	田	1,059.00	賃借権 水田				
		3 件 計 5,072.00							
2	農事組合法人 八頭船岡農場 (B、C)	八頭町船岡字向西法寺 1745	田	3,243.00	賃借権 水田	2年 10か月 令和4年3月1日 令和6年12月31日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		八頭町船岡字馬場崎一番 2037	田	1,497.00	賃借権 水田				
		八頭町船岡字背戸田 1044	田	1,821.00	賃借権 水田				
		3 件 計 6,561.00							
3	農事組合法人 八頭船岡農場 (B、C)	八頭町国中字細田 529	田	1,183.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		八頭町石田百井字柳ヶ坪 650-1	田	1,837.00	賃借権 水田				
		2 件 計 3,020.00							
4	農事組合法人 八頭船岡農場 (B、C)	八頭町上野字下沖代 330	田	1,953.00	賃借権 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		八頭町上野字下沖代 331-1	田	1,947.00	賃借権 水田				
		八頭町上野字下沖代 331-2	田	1,943.00	賃借権 水田				
		3 件 計 5,843.00							

5	農事組合法人 東ライスセンター (B、C)	八頭町才代字向澤 171-1	田	565.00	賃借権 水田	10年 0か月 令和04年03月01日 令和14年02月29日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		八頭町才代字手前澤 257	田	1,025.00	賃借権 水田		5,000		
		八頭町茂田字上堂ガケ 495	田	901.00	賃借権 水田		5,000		
				3 件 計 2,491.00					
6	林 満	八頭町万代寺字宮ノ上 399	田	2,988.00	使用貸借 水田	15年 0か月 令和04年04月01日 令和19年03月31日	0	—	—
				1 件 計 2,988.00					
7	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町安井宿字溝股ケ 1553-1	田	3,102.00	使用貸借 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	0	—	—
		八頭町下門尾字セト山上分 222-9	田	264.00	使用貸借 水田		0		
		八頭町下門尾字前田下モ分 156-1	田	181.00	使用貸借 水田		0		
				3 件 計 3,547.00					
8	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町奥谷字井手ノ上 148-1	田	3,334.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	6,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				(内 3,000.00)					
		八頭町奥谷字井手ノ上 149-1	田	834.00	賃借権 水田		2,985		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 116-2	田	1,358.00	賃借権 水田		5,567		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 117-1	田	1,203.00	賃借権 水田		5,985		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 117-2	田	1,566.00	賃借権 水田		3,780		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 118	田	2,167.00	賃借権 水田		5,759		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 119	田	2,048.00	賃借権 水田		4,809		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 120	田	1,973.00	賃借権 水田		4,815		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 123-1	田	1,107.00	賃借権 水田		4,697		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 124	田	1,298.00	賃借権 水田		4,776		
		八頭町奥谷字下夕紅梅 125	田	707.00	賃借権 水田		4,951		

八頭町奥谷字下夕紅梅 126	田	2,204.00	賃借権 水田	5,771
八頭町奥谷字下夕紅梅 127	田	2,277.00	賃借権 水田	5,797
八頭町奥谷字下夕紅梅 128-1	田	1,394.00	賃借権 水田	4,662
八頭町奥谷字下夕紅梅 128-2	田	300.00	賃借権 水田	5,000
八頭町奥谷字下八反田 151	田	3,256.00	賃借権 水田	5,989
八頭町奥谷字下八反田 152	田	2,171.00	賃借権 水田	5,721
八頭町奥谷字上紅梅 109-1	田	1,923.00	賃借権 水田	4,732
八頭町奥谷字上紅梅 109-2	田	2,926.00	賃借権 水田	5,782
八頭町奥谷字上紅梅 110	田	3,717.00	賃借権 水田	5,630
		(内 2,792.00)		
八頭町奥谷字深田 250	田	3,493.00	賃借権 水田	5,994
八頭町奥谷字深田 257	田	1,175.00	賃借権 水田	5,975
八頭町奥谷字深田 258	田	1,697.00	賃借権 水田	5,657
八頭町奥谷字八反田 193-1	田	3,080.00	賃借権 水田	6,000
八頭町奥谷字八反田 194-1	田	305.00	賃借権 水田	5,901
八頭町奥谷字八反田 194-2	田	1,882.00	賃借権 水田	5,993
八頭町奥谷字八反田 194-3	田	587.00	賃借権 水田	5,929
八頭町奥谷字八反田 195-1	田	272.00	賃借権 水田	5,955
八頭町奥谷字八反田 195-4	田	365.00	賃借権 水田	5,917
八頭町奥谷字門崎 170-1	田	1,389.00	賃借権 水田	3,801
八頭町奥谷字落㊦溝 266	田	2,803.00	賃借権 水田	5,780
八頭町奥谷字落㊦溝 268	田	1,699.00	賃借権 水田	4,708
八頭町奥谷字落㊦溝 271-1	田	2,400.00	賃借権 水田	4,812
八頭町奥谷字落㊦溝 271-2	田	135.00	賃借権 水田	4,814

八頭町下坂字ヲコ作り 18	田	995.00	賃借権 水田	6,965
八頭町下坂字ヲコ作り 22	田	2,989.00	賃借権 水田	6,768
八頭町下坂字ヲコ作り 23-1	田	3,700.00	賃借権 水田	6,829
八頭町下坂字ヲコ作り 29-1	田	1,502.00	賃借権 水田	5,992
八頭町下坂字ヲコ作り 30-1	田	1,132.00	賃借権 水田	4,991
八頭町下坂字沖代 13	田	2,352.00	賃借権 水田	6,994
八頭町下坂字沖代 6	田	2,892.00	賃借権 水田	6,753
八頭町下坂字沖代 7	田	2,910.00	賃借権 水田	6,759
八頭町下坂字花田 44	田	2,818.00	賃借権 水田	6,756
八頭町下坂字岸ノ上 129-1	田	2,057.00	賃借権 水田	6,874
八頭町下坂字岸ノ上 130-1	田	1,687.00	賃借権 水田	5,868
八頭町下坂字岸ノ上 131-1	田	1,232.00	賃借権 水田	4,992
八頭町下坂字砂田 110	田	3,134.00	賃借権 水田	6,790
八頭町下坂字砂田 111	田	1,063.00	賃借権 水田	6,387
八頭町下坂字四反田 142-1	田	1,469.00	賃借権 水田	4,969
八頭町下坂字松本 161	田	2,776.00	賃借権 水田	6,758
八頭町下坂字松本 162	田	2,878.00	賃借権 水田	6,761
八頭町下坂字松本 163-2	田	65.00	賃借権 水田	4,615
八頭町下坂字松本 164-2	田	335.00	賃借権 水田	4,776
八頭町下坂字上ミ樋詰 470-3	田	1,839.00	賃借権 水田	6,000
八頭町下坂字上ミ樋詰 470-6	田	1,422.00	賃借権 水田	5,000
		(内 1,740.00)		
八頭町下峰寺字下後川 73	田	2,994.00	賃借権 水田	4,826
八頭町下峰寺字下後川 74	田	2,939.00	賃借権 水田	4,832
八頭町下峰寺字下後川 77	田	1,511.00	賃借権 水田	4,996

八頭町花原字河原尻 219-1	田	675.00	賃借権 水田	3,911
八頭町花原字河原尻 219-3	田	1,000.00	賃借権 水田	3,920
八頭町花原字河原尻 224-3	田	814.00	賃借権 水田	982
八頭町花原字橋詰 294-1	田	3,004.00	賃借権 水田	2,796
八頭町久能寺字大畑ケ 1189-1	田	1,772.00	賃借権 水田	3,973
八頭町久能寺字中野 1073	田	1,007.00	賃借権 水田	1,886
八頭町久能寺字名本 1232	田	1,119.00	賃借権 水田	2,976
八頭町宮谷字イモフ田 105-3	田	130.00	賃借権 水田	1,384
八頭町宮谷字イモフ田 106-1	田	1,690.00	賃借権 水田	2,982
八頭町宮谷字イモフ田 107-1	田	466.00	賃借権 水田	987
八頭町宮谷字竹股 146-1	田	2,297.00	賃借権 水田	2,886
八頭町山田字沖代 100	田	3,042.00	賃借権 水田	4,832
八頭町山田字沖代 101-1	田	1,468.00	賃借権 水田	2,800
八頭町山田字弓細工 65	田	1,744.00	賃借権 水田	2,511
八頭町山田字弓細工 67-1	田	2,786.00	賃借権 水田	4,989
八頭町山田字今宮 62	田	1,544.00	賃借権 水田	2,856
八頭町山田字今宮 63	田	3,469.00	賃借権 水田	4,987
八頭町山田字八幡前 222-1	田	2,595.00	賃借権 水田	1,880
八頭町山路字中嶋 35	田	1,566.00	賃借権 水田	2,854
八頭町山路字堂ノ前 11-1	田	764.00	賃借権 水田	982
八頭町石田百井字欠口 847	田	1,875.00	賃借権 水田	3,904
八頭町石田百井字上道正田 892	田	3,017.00	賃借権 水田	4,889
八頭町石田百井字上道正田 893	田	3,130.00	賃借権 水田	4,888
八頭町石田百井字中道 944	田	2,902.00	賃借権 水田	4,858

八頭町大坪字今宮 164-1	田	400.00	賃借権 水田	1,000
八頭町姫路字発町 827-1	田	232.00	賃借権 水田	2,741
八頭町姫路字発町 827-2	田	220.00	賃借権 水田	2,727
八頭町姫路字発町 827-3	田	800.00	賃借権 水田	2,730
八頭町姫路字発町 828	田	1,386.00	賃借権 水田	2,814
八頭町万代寺字上新田南分 385	田	2,456.00	賃借権 水田	5,000
		(内 1,800.00)		
八頭町万代寺字上新田南分 386	田	2,419.00	賃借権 水田	5,000
		(内 1,800.00)		
八頭町門尾字ゴフロ 51	田	2,591.00	賃借権 水田	4,824
八頭町門尾字井手河原 369-1	田	1,304.00	賃借権 水田	2,899
八頭町門尾字井手河原 377-1	田	2,829.00	賃借権 水田	4,878
八頭町門尾字井手河原 385	田	2,082.00	賃借権 水田	4,755
八頭町門尾字橋詰上分 357-1	田	2,472.00	賃借権 水田	4,834
八頭町門尾字橋詰上分 359-1	田	2,562.00	賃借権 水田	4,781
八頭町門尾字上河原 95-1	田	1,972.00	賃借権 水田	3,793
八頭町門尾字上河原 95-2	田	2,919.00	賃借権 水田	4,830
八頭町門尾字長講 82-1	田	322.00	賃借権 水田	2,982
八頭町門尾字長講 82-2	田	787.00	賃借権 水田	2,897
八頭町門尾字長講 83-1	田	1,100.00	賃借権 水田	3,000
八頭町門尾字長講 83-2	田	81.00	賃借権 水田	2,963
八頭町門尾字長講 86	田	1,382.00	賃借権 水田	2,996
八頭町門尾字長講 87-1	田	1,594.00	賃借権 水田	3,990
八頭町門尾字櫻 143-1	田	2,616.00	賃借権 水田	4,988
		104 件		
		計 186,138.00		
		(内 183,283.00)		

9	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町花原字河原尻 224-1	田	110.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和04年05月01日 令和07年03月31日	909	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 110.00					
10	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町下坂字上大平 102	田	2,228.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年05月01日 令和07年04月30日	6,975	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 2,228.00					
11	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町花原字河原尻 220-2	田	2,926.00	賃借権 水田	2年 1か月 令和04年03月01日 令和06年03月31日	4,750	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 2,926.00					
12	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町延命寺字井手口 49 八頭町延命寺字休ノ前 35-1 八頭町篠波字梅ヶ坪 248 八頭町篠波字梅ヶ坪 249	田 田 田 田	1,980.00 2,412.00 1,961.00 2,790.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年05月01日 令和07年04月30日	5,000 4,995 4,997 4,910	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				4 件 計 9,143.00					
13	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町稲荷字井古向 124 八頭町稲荷字小縄手 185-13 八頭町稲荷字小縄手 185-2 八頭町稲荷字田中 3 八頭町稲荷字内荒木 236 八頭町稲荷字北ブケ 170-1 八頭町延命寺字井手口 48-1 八頭町延命寺字休ノ前 38-1	田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	2,864.00 191.00 931.00 2,237.00 3,055.00 1,112.00 1,710.00 2,266.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	4,835 795 696 4,917 4,844 2,886 4,853 4,721	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

八頭町延命寺字休ノ前 39-1	田	2,416.00	賃借権 水田	4,822
八頭町下峰寺字下後川 72	田	3,018.00	賃借権 水田	4,837
八頭町花字中嶋 596-2	田	852.00	賃借権 水田	950
八頭町花字中嶋 604-1	田	1,641.00	賃借権 水田	4,722
八頭町花字中嶋 614-1	田	1,186.00	賃借権 水田	2,883
八頭町郡家殿字中嶋 618	田	2,966.00	賃借権 水田	4,871
八頭町市谷字トフ々 324-1	田	1,211.00	賃借権 水田	4,541
八頭町市谷字トフ々 324-2	田	1,800.00	賃借権 水田	5,000
八頭町市谷字岸ノ下 160	田	4,164.00	賃借権 水田	4,887
八頭町市谷字岸ノ下 164	田	3,470.00	賃借権 水田	4,855
八頭町市谷字隈田 141-1	田	2,322.00	賃借権 水田	827
八頭町市谷字段 219	畑	3,020.00	賃借権 普通畑	966
八頭町市谷字入料免 40	田	2,963.00	賃借権 水田	4,826
八頭町市谷字入料免 49	田	2,161.00	賃借権 水田	4,789
八頭町篠波字河原田 293	田	1,297.00	賃借権 水田	2,821
八頭町篠波字河原田 294	田	2,223.00	賃借権 水田	4,835
八頭町篠波字向河原 227-1	田	2,976.00	賃借権 水田	4,838
八頭町篠波字向河原 227-2	田	1,647.00	賃借権 水田	4,735
八頭町篠波字砂田 174-3	田	1,813.00	賃借権 水田	4,991
八頭町篠波字梅ヶ坪 252	畑	2,246.00	賃借権 普通畑	4,830
八頭町篠波字保木 310	田	2,894.00	賃借権 水田	4,837
八頭町篠波字保木 311	田	2,986.00	賃借権 水田	4,839
八頭町上峰寺字向イ田 61	田	2,177.00	賃借権 水田	4,382
		(内 1,837.00)		
八頭町上峰寺字向イ田 62	田	810.00	賃借権 水田	5,000

		八頭町西御門字溝向イ 254-1	田	1,220.00	賃借権 水田		5,000	
		八頭町西御門字溝向イ 254-2	田	900.00	賃借権 水田		5,000	
		八頭町西御門字定弱 142-1	田	2,010.00	賃借権 水田		3,000	
				(内 1,338.00)				
		八頭町西御門字定弱 142-4	田	1,245.00	賃借権 水田		2,819	
		八頭町西御門字定弱 143-1	田	1,666.00	賃借権 水田		4,981	
		八頭町大坪字四十八 472-1	田	1,555.00	賃借権 水田		4,758	
		八頭町大坪字四十八 473-1	田	521.00	賃借権 水田		4,990	
		八頭町大坪字四十八 480-1	田	1,806.00	賃借権 水田		4,817	
		八頭町大坪字四十八 481-1	田	1,861.00	賃借権 水田		4,836	
		八頭町大坪字上引地 454	田	1,962.00	賃借権 水田		3,995	
		八頭町大門字伊ノ坪 411	畑	2,245.00	賃借権 普通畑		4,855	
		八頭町大門字井古田 461	田	3,010.00	賃借権 水田		5,000	
		八頭町大門字下高藤 490	田	3,134.00	賃借権 水田		4,993	
		八頭町大門字向高藤 885	田	628.00	賃借権 水田		875	
		八頭町池田字天寺南分 657	田	2,136.00	賃借権 水田		997	
		八頭町池田字梨子ヶ坪 744	田	2,116.00	賃借権 水田		4,749	
		八頭町土師百井字前田 573	田	2,221.00	賃借権 水田		990	
		八頭町別府字前河原 128	田	431.00	賃借権 水田		798	
				50 件				
				計 99,292.00				
				(内 98,280.00)				
14	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町池田字天寺南分 666	田	1,890.00	使用貸借 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	0	-
				1 件				
				計 1,890.00				

15	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町市谷字堺之前 253-1 八頭町市谷字堺之前 253-2	田 1,700.00 田 471.00 2 件 計 2,171.00	賃借権 水田 賃借権 水田	1年 0か月 令和04年04月01日 令和05年03月31日	5,000 4,989	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
16	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町池田字天寺南分 665	田 2,504.00 1 件 計 2,504.00	賃借権 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	978	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
17	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町大門字下深田 357-2 八頭町大門字向深田 384	田 2,072.00 田 777.00 2 件 計 2,849.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 1か月 令和04年03月01日 令和07年03月31日	4,802 990	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
18	岡山 宏之	八頭町延命寺字大橋 163-1	畑 384.00 1 件 計 384.00	賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年03月01日 令和07年01月31日	野菜 3kg	物納	—
19	勝原 敦子	八頭町落岩字下鏡 860-1	田 700.00 (内 490.00) 1 件 計 700.00 (内 490.00)	賃借権 普通畑	1年 0か月 令和04年04月01日 令和05年03月31日	6,122	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
20	農事組合法人 日田農業生産組合 (B、C)	八頭町島字荒神ノ元 42 八頭町南字獅子塚 425-1 八頭町南字竹立 445	田 1,095.00 田 1,137.00 田 2,464.00 3 件 計 4,696.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年03月01日 令和06年12月31日	4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

21	岡本 達眞	八頭町市谷字入料免 51	田 1,739.00  1 件 計 1,739.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	3,910	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
22	森木 正幸	八頭町池田字梨子ヶ坪 754	田 1,000.00  1 件 計 1,000.00	使用貸借 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	0	—	—
23	安部 裕史	八頭町延命寺字井手口 45-1 八頭町篠波字向河原 230 八頭町篠波字竹ノ下 89 八頭町篠波字竹ノ下 90 八頭町篠波字中實河原 195	田 2,388.00 田 1,859.00 田 688.00 田 700.00 田 2,153.00  5 件 計 7,788.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	4,983 2,985 2,703 3,000 4,876	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
24	川戸 和文	八頭町野町字湯ノ原 675	田 994.00  1 件 計 994.00	使用貸借 水田	10年 0か月 令和04年03月01日 令和14年02月29日	0	—	—
25	高田 豊実	(A) 八頭町安井宿字岸田 1456 八頭町安井宿字高藤 1579 八頭町安井宿字前田 1472-1 八頭町安井宿字前田 1472-2 八頭町安井宿字平瀬 1505	田 1,231.00 田 1,141.00 田 3,000.00 田 756.00 田 2,892.00 (内 1,500.00)  5 件 計 9,020.00 (内 7,628.00)	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	3,000 3,000 4,833 4,100 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

26	高田 豊実	(A) 八頭町安井宿字榎田 1494 八頭町安井宿字岸田 1461 八頭町安井宿字三段田 1376 八頭町安井宿字前田 1468 八頭町安井宿字長通 1394	田 田 田 田 田 5 件 計 12,721.00	1,835.00 1,341.00 3,557.00 3,329.00 2,659.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	7,000 5,000 5,000 7,000 7,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
27	平木 勉	八頭町大門字清水元 558-1 八頭町大門字梁ヶ坪 547	畑 畑 2 件 計 4,318.00	1,392.00 2,926.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	2,995 2,911	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
28	柳原 博	八頭町山路字堂ノ前 8-4	畑 1 件 計 3,355.00	3,355.00	賃借権 普通畑	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	2,985	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
29	山本 喜幸	八頭町下坂字社谷 318	田 1 件 計 1,629.00	1,629.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	2,486	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
30	岡崎 昭都	八頭町市谷字隈田 145-2 八頭町市谷字隈田 146	畑 畑 2 件 計 2,154.00	873.00 1,281.00	使用貸借 普通畑 使用貸借 普通畑	5年 0か月 令和04年04月01日 令和09年03月31日	0 0	—	—

31	山崎 儀章	八頭町市場字下井毛 832-1	田	2,531.00 (内 2,200.00)	賃借権 水田	3年 0か月  令和04年04月01日 令和07年03月31日	2,952	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		(A) 八頭町市場字下井毛 833	田	2,541.00	賃借権 水田		2,892		
		八頭町市場字上井毛 839	田	3,226.00	賃借権 水田		2,994		
		八頭町市場字上井毛 856	田	1,773.00	賃借権 水田		2,859		
		八頭町市場字上古市場 455-1	田	921.00	賃借権 水田		2,768		
			5 件 計 10,992.00 (内 10,661.00)						
32	三木 昭範	(A) 八頭町米岡字上ノ田 1008	田	904.00	賃借権 水田	10年 0か月 令和04年04月01日 令和14年03月31日	2,688	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
			1 件 計 904.00						

1. 添付書類等の省略について、該当する場合は以下の区分を記載。

- A 現に機構から配分を受けている農地をふたたび同じ経営体に配分する場合。(配分の更新)
- B 既に機構から配分を受けている法人経営体でその経営体制に変更がない場合。
- C 農業委員会が認める農地所有適格法人の場合。

2. 添付書類の「農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等」で省略に該当する項目には斜線を引く。

共通事項は別紙のとおり

## 2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

### (1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃借権の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

### (2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

### (3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

### (4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

### (5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

### (6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

### (7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

### (8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

### (9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

### (10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

### (11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

### (12) 機構関連事業について

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがある。

### (13) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。